

八百津町観光協会公式インスタグラムフォトコンテスト実施要領

1 目的

八百津町観光協会公式インスタグラム(yaotsu.kankou)で写真投稿型のフォトコンテストを実施することで、画像による八百津町の魅力を対外的に発信する。

2実施方法

- (1)応募期間 令和5年5月15日(月)～令和5年9月30日(土)
- (2)応募方法 八百津町観光協会公式アカウントをフォローし、応募指定ハッシュタグ(#やおつフォトコン2023)と撮影場所を記載する。

(3)応募要件

- ・応募するアカウントが公開設定になっていること
- ・作品は、おおむね1年以内に撮影したもので、八百津町内で撮影したもの
- ・被写体に人物が含まれる場合は、本人の了承を得ること
- ・作品は、応募者本人が撮影した未発表の作品であること
- ・応募は1人3作品。

おひとりで複数の応募をする場合は、1投稿につき1点ずつ投稿してください。1つの投稿で複数枚の写真を投稿する場合は1枚目を応募作品とします。

4投稿目以降は無効とします。

- ・インスタグラムのメッセージ機能が使えること(受賞者には、ダイレクトメッセージにより連絡を行う)

※投稿頂いた写真は、本コンテストの広報活動や、八百津町の広報のために作成するパンフレットやポスター、カレンダー、ウェブサイトなどに連絡なく無償で使用することがある。

(5)その他

応募者のインスタグラムアカウントやその他のSNSでの投稿内容やそれに関わるトラブルに関して、主催者は一切責任を負わない。

3注意事項

- (1)投稿写真の撮影にあたっては、第三者の肖像権、著作権その他の諸権利を侵害することのないように周知する。第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決することとする。
- (2)投稿写真は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限る。他者の作品の投稿は無効とする。
- (3)次の内容にあてはまる投稿は禁止する。また、主催者が次の内容にあてはまると判断した場合は、審査対象外とする。
- ・第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
 - ・他の印刷物、展覧会などで使用されているもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの

- ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
- ・他の個人、企業、団体等になりすましたもの
- ・本コンテストの適正な運営を妨げるもの
- ・インスタグラムの利用規約・法令に違反するもの
- ・その他運営者が不適切と判断するもの

(4) 応募方法はInstagramからのご応募に限るものとし、持ち込みや郵送などによる応募は受け付けません。

(5) ご応募に伴い発生した一切の費用は、応募者に負担していただくものとします。

(6) 応募後の取り消しや作品の差し替えなどの変更、作品の返却はしません。

(7) 18歳未満の方は保護者の同意を得たうえでご応募ください。

(8) 応募作品の著作権は応募者本人に帰属します。応募された時点で主催者が認めた第三者が二次利用(雑誌やHPの掲載等)することを無償で永続的に承諾したものとします。

(9) 応募された作品は、八百津町観光協会と八百津町がHPやSNS、雑誌、新聞、ポスター、チラシ、イベント等で永続的に使用(掲示、展示、上映等)することに同意したものとします。

(10) 必要に応じて、応募作品にトリミング等の加工を施して利用する場合があります。

4. 表彰

- ・グランプリ …… 八百津町特産品 5万円相当 1名
- ・優 秀 賞 …… 八百津町特産品 2万円相当 2名
- ・入 賞 …… 八百津町特産品 3千円相当 10名

5. 審査の方法

当実行委員会による厳選な審査により選定をする。

6. 結果発表

令和5年10月下旬に八百津町観光協会ホームページ等で発表をする。

令和5年11月の八百津町産業文化祭で表彰式及び作品の紹介をする予定。

※入賞作品は八百津町ファミリーセンターで展示される他、八百津町広報誌に掲載予定。
 ※入賞者の氏名と住所(都道府県または市町村まで)は、展示、HP等の入賞作品発表時に掲載します。

※受賞の連絡はダイレクトメッセージをご確認いただき、連絡を受けてから7日以内にご返信ください。

※アカウントが非公開になっている方は応募ができませんので、ご注意ください。